

令和6年度 第5回 支部会 報告書

一般報告

1. 譲渡譲受の認可について

令和7年3月27日(木)付 譲渡譲受認可が発表されました

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(北)森本 茂雄	74	たかまつ まさや 高松 雅哉	46	横須賀市日ノ出町3-12 神奈川都市交通(株) 金沢営業所

2. 組合員事業廃止について

(北) 森本 茂雄 74歳 令和7年3月27日付 譲渡廃業
長年にわたり神奈川個人タクシー協同組合をご支援頂き有難うございました。
いつまでもお元気でお過ごし下さい。又、譲渡にご協力頂き有難うございました。
(中)高橋 等 69歳 令和7年3月4日付 死亡廃業
長年にわたり神奈川個人タクシー協同組合をご支援頂きありがとうございます。
心よりご冥福をお祈り申し上げます。

3. 組合自主脱退について

(東)平間 輝彦 令和7年3月31日付 自主脱退
(北)橋本 康隆 令和7年3月31日付 自主脱退
(北)安藤 雄一郎 令和7年3月31日付 自主脱退
(北)石川 健治 令和7年3月31日付 自主脱退
(西)和田 清久 令和7年3月31日付 自主脱退

4. 5月度 支部会 日程 (組合5階) ※ 再度葉書でお知らせ致します。

	17日(土)		18日(日)
13:00	西 支部	12:00	東 支部
15:00	南 支部	14:00	中 支部
		16:00	北 支部

5. 第52回通常総代会の日程について

令和7年5月25(日) 10:00 組合5階にて開催いたします。

6. BMT クレジット決済機について

新しい決済機は、6月頃からお渡しできる予定です。

7. 廃業慰労金等金額一覧表・特別褒賞等金額一覧表・・・・・・・・・・別紙

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの廃業者に適用
定款規約集に令和7年度の廃業慰労金等取扱規程・親睦会特別褒賞金規程の差し替えをお願い致し

ます。

8. 登録表示灯(でんでん虫の行灯)の価格改定について

原材料高騰により、4月1日(火)発注分より価格改定致します。価格については、組合総務に確認して下さい。

9. カード決済機使用について

神奈川タクシーセンターに確認したところ「カード決済機を持っているのに持っていないと乗車を断ると、乗車拒否になります」と返事を頂きました。注意して下さい。

10. 三浦市福祉タクシー利用券について

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)までが有効期限です。使用枚数は3枚までです。有効期限に注意して下さい。

11. 第73回 ザよこはまパレード(国際仮装行列)交通規制のお知らせ

開催日時	令和7年5月3日(土・祝)(荒天中止)午前10時00分頃～午後3時00分頃まで		
交通規制	①山下ふ頭	↔ 赤レンガパーク	10:00～14:10 頃
	②赤レンガパーク	↔ 本町4丁目	10:30～14:30 頃
	③本町4丁目	↔ 馬車道交差点	11:20～14:35 頃
	④馬車道交差点	↔ 伊勢佐木町入口	11:25～14:40 頃
	⑤伊勢佐木町入口	↔ 伊勢佐木町3丁目	11:30～14:50 頃
	⑥伊勢佐木町3丁目	↔ 伊勢佐木町6丁目	11:40～15:00 頃

12. ボウリング部活動について

令和7年4月6日(日)金沢区のスポーツ八景店で神奈川個人主催の第53回県個協ボウリング大会が開催されました。個人戦はOBの大間 美津雄さんが優勝し、団体戦は神奈川個人が優勝致しました。ボウリング部の部員募集中です。(西)西上 富士生部長までご連絡下さい。

13. 野球部よりお知らせ

野球部の部員募集中です。(中)長谷川 賢一部長までご連絡下さい。

14. 冒険隊収支報告書(令和6年4月1日～令和7年3月31日迄)

令和7年4月3日(木)会計監査を行いました。令和6年度の残高は24,947円となりました。皆様からのご寄付、有難うございました。大変助かりました。

15. 永城自動車からゴールデンウィーク休業のお知らせ

令和7年4月27日(日)～5月6日(火)に工場の修繕が有る都合上休業致します。

16. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報はメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力の上送信すると登録されます。国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率80%以上を目標といたします。よろしくご協力をお願いいたします。

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※ QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。



共済事業部報告

1. 3 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	2	(2) 4	5	3	0	13	2
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	(2) 2	(1) 5	5	0	0	12	3
前年度と比較	±0	-1	±0	+3	0	+1	-1

2. 3 月中 発生 of 事故傾向と対策について

加害事故 2 件、被害事故 4 件、双方事故 3 件、自過失事故 5 件でした。その内、軽度な人身事故は 2 件ありました。自過失事故が増えているので、狭路での走行では電柱やポール・ガードレール等に十分注意しましょう。

3. 令和 7 年 5 月度 L P G 販売価格について

掛売 134.2 円 (122 円 + 消費税 12.2 円)

先月より 1 円値下げとなります。

4. 自動車保険継続のお手続きについて

自動車保険更新日の 1 か月前迄の契約にご協力をお願い致します。(組合の手数料収入の維持につながります。) 組合保険窓口もしくはお電話で契約更新の確認をさせて頂き、保険料のお支払については現金一括 (保険更新日迄にお支払い下さい) 又は組合の親睦会制度を利用しての立替払い (10 回分割・一括より選べます) となります。尚、2024 年 11 月以降 支部会報告・神個情報でお知らせしているとおり 2025 年 1 月の保険料改定により 事故による保険金請求が無い方でも 7,000 円～10,000 円程度保険料が増加しております。過去に事故があつて等級が低い方や、3 年契約が終わつて更新のタイミングに当たっている方は、これ以上に保険料の上り幅が大きい場合もあります。ご理解のほど、宜しくお願い致します。

5. 自賠償保険の加入について

営業車の自賠償保険につきまして、是非組合で加入して下さいよう ご協力をお願い致します (解約・車両譲渡時なども組合でお手続きが可能です)。継続車検時の保険料は 32,960 円 (現金のみ取扱) となります。車検証・現在の自賠償証明書を確認致しますので必ず持参して頂き、車検日迄にご加入下さい。尚、窓口にいられしやることが難しい場合は 保険係にお電話頂ければご相談に応じます。

6. 自家用バイク等自賠責保険のステッカー（標章）交付について

自家用バイク等の自賠責保険を組合で加入して頂く場合、ステッカー（標章）の当日交付が出来ません。後日郵送となり、1週間程度お時間を頂きます。余裕を持ってご加入下さい。

7. グループ生命保険制度 令和7年度 パンフレット設置について

新規加入と継続加入者の保険金増額は、令和7年7月1日時点で65歳6ヶ月未満の方となります。詳しくは令和7年度版パンフレット（組合事務所2階パンフレットコーナーに設置）をご覧ください。尚、パンフレットに掲載されている保険料は概算の金額です。7月下旬に保険料が確定する見込みです。8月分組合費で保険料の差額を徴収し、9月分組合費より正式な保険料を請求させて頂く予定です。

8. 令和6年度共済会表彰・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙

25年表彰 1名 20年表彰 2名 15年表彰 2名
10年表彰 8名 5年表彰 26名
以上、39名に表彰状と記念品及び褒賞金(金一封)をお贈り致します。

外部報告

1. (一社) 関東自動車無線協会

神奈川総会

日 時	令和7年4月22日(火)	15:30 ~
場 所	ホテル プラム 横浜	神田常務

2. 全国個人タクシー事業者連合会

会計

日 時	令和7年4月24日(木)	14:00 ~
場 所	個人タクシー会館 中野区弥生町	

3. 全国個人タクシー事業者連合会

会計監査

13:00 ~

正副会長会議

14:00 ~

日 時	令和7年5月8日(木)	
場 所	個人タクシー会館 中野区弥生町	

4. 神奈川県個人タクシー協会・連合会

県協会 理事会

日 時	令和7年5月27日(火)	14:00 ~
場 所	神奈川公会堂 東神奈川	

5. 横浜商工会議所

南支部 委員会

日 時	令和7年6月4日(水)	16:00 ~
場 所	ホテル ザ ノット横浜 西区南幸	

6. 神奈川県個人タクシー協会・連合会

正副会長会議

13:00 ~

第42回通常総会

14:00 ~

日 時 令和7年6月12日(木)

場 所 ローズホテル横浜 山下町

無線営業部報告

1. 3月度配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	2,684件	1,660件	1,024件	61.8%
昨年度	3,461件	2,020件	1,441件	58.4%
増減数	-777件	-360件	-417件	
対比	-22.45%	-17.82%	-28.94%	

2. チケット無効報告 1件

契約者名称 三菱電機インダストリアルソリューションズ(株)
住 所 横浜市中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル19F
電話 番号 045-323-9195
お客様コード 596-009
チケット番号 738101 ~ 738120 20枚
チケット色 イエロー
摘 要 上記のチケットは2025年3月24日付を以って紛失致しましたので共通利用無効をご通知致します。 神奈川個人タクシー協同組合

3. チケット係からの連絡

- ① 組合員の皆様へ、領収書の再発行依頼が多数寄せられています。お客様には領収書を差し上げて下さるよう宜しくお願い致します。
- ② 首都高速道路公団を配車された組合員様は領収書を2枚発行して下さい。1枚はお客様へ、1枚はチケットに添付されます様、お願い致します。(お客様にお渡しする領収書計算書、未収書でも可)
- ③ 日付け限定のJTBのタクシーチケットは限度額を超えての請求は出来ません。各自、日付と限度額にはご注意下さい。(日付を跨いでの使用は可能です)

4. 無線室からの注意事項

- ① 稼働中の服装について、ワイシャツ・ネクタイで稼働して下さい。今後、ノーネクタイでの稼働が発覚した場合は無線停止等の処罰の対象となりますのでお気を付け下さい。
- ② 無線配車を受けた移動局は、必ず応答ボタン(青ボタン)を2度押して下さい。無線室モニターで移動局がデータを確認されたことが分かりますので宜しくお願い致します。
- ③ 無線室への入室は禁止となっています。御用の場合は役員室にお声掛けをお願い致します。又、オペレーターへの直接電話でのクレームはお止め下さい。無線配車についてのクレーム等は直接、無線常務神田まで宜しくお願い致します。
- ④ 1BOX車の方へ。お荷物を積載後、ドアを閉める際お客様が頭をぶつける事案がありました。周囲を確認後、ドアを閉める様お願い致します。
- ⑤ 即時配車で無線を受けた際、現着しお声掛けをした5分後に運賃メーター器を「賃走」に操作する事。尚、関東運輸局長承認済みの「タクシー運賃・料金の変更に伴う改定運賃の実施方につ

い」て(平成19年11月2日)」によるとお客様にお声掛けした際、5分後に運賃メーター器が賃走になる旨を説明せず、賃走にした場合は違法行為となるそうです。

- ⑥ 無線番号のシールを車輛に3か所貼り付けていない組合員がいる様です。発覚次第、無線委員会による処罰の対象となります。

5. 組合員の皆様へお願い

- ① お客様からクレームがあった際、ドライブレコーダーの映像が上書きされ、記録されていない事が多くあります。クレームになった又なりそうだった場合はSDカードを取り換えて保存して頂く様お願い致します。尚、SDカードは定期的な取り換えをおすすめします。
- ② 新年に入りお客様より直接、陸運支局へ苦情が入るケースが増えています。各事業者の皆様には個人事業主として良識ある言動をお願い致します。「乗せていただいてる」「乗っていただいてる」というお客様と乗務員の関係を基本と心掛けて頂く様、お願い致します。
- ③ 横浜市の福祉チケット(500円券)を使用出来ないとお客様に説明している個人事業者がいる様です。福祉チケットは法人個人を問わず使用出来ます。周知徹底をお願い致します。
- ④ 新横浜駅タクシー乗り場を出て左折後、陸橋直後の脇道へ、ゼブラゾーンを跨いでの左折は可能です。お客様から指示があった場合は指示に従い走行をお願い致します。
- ⑤ 現在、法人のタクシー会社は100%電子決済が可能な状況です。しかし、個人タクシーに至っては決済は現金のみという事業者が未だ多く、苦情のお電話が殺到しております。時代の変化と共に、お客様のニーズにも対応して頂きたいようお願い申し上げます。

6. 利用者から最近寄せられた事例の一部を紹介致します。

■事例1

自分が道を右とか左とか10回ほど指示しても返事が無く、目的地に到着した際に、「一度も返事がなかったですね」と言ったところ、「返事しましたよ」と言い返され、「なんだよ、いちゃもん付けて。警察呼ぼうか」と言われたので「いいですよ」と答え、「降りて下さい」と言われた。「警察呼ぶというのなら降りませんよ」と言ったら警察を呼ばれ、それから約1時間拘束された。

■事例2

GOで呼ぶも、通り過ぎて道の反対側に停車。電話が来たので仕方なく走ってタクシーに向かい、反対側にいた事伝えるも「あーはいはい」と言われ謝罪なし。目的地へ行く前に経由地を指定したが、道が混んでいるという理由で経由地の反対車線のコンビニで停車し、雨が降る中「歩いた方が早い」と何度も言われたため、仕方なく降りた。その後その場からエスライドで再度呼び、何も問題無く経由地から目的地へ行きました。

◆事例1について

返事が無いと指摘された時は、「しましたよ」と言い返す事はせず必ず謝罪して下さい。お客様が聞こえていなければ返事をしてないのと一緒にです。大きく聞こえるようにする事と、「はい」だけではなく「かしこまりました」など長い返事をする事により聞こえやすくなります。返事が無いと指摘され、謝罪もせず危険な状況でもないのに警察を呼んでしまう事は、運転者として不適切な行為です。今回のようなケースでお客様が納得しない場合は、先に会社に連絡し対応を仰ぐようにして下さい。

◆事例2について

GOで待ち合わせ場所がズレる事は良くありますが、どちらが合っているとか関係なくお客様に車まで来てもらっているのであれば謝罪して下さい。お客様にとって有益と思われることは提案してもいいですが、あくまでも決めるのはお客様です。お客様の意思に沿うことなく押し付けて、途中で停めた結果、お客様があきらめて降りた時には、運送の継続の拒絶又は中断になる可能性がありますので注意してください。

7. 無線アンテナ基地局撤去について

現在デジタル無線で使用しているアンテナ基地局が、令和8年9月に廃止が決定され、デジタル無線機が使用できなくなります。併せて無線機の経年劣化による不具合が多く出ている状況のため、デジタル無線に代わる無線を早急に決めていかなければなりません。現在 IP 無線、アプリ配車含め数社に見積を含めた検討をしております。本年中にはご報告できるようにいたしますのでご協力の程よろしくお願い致します。

財政部報告

1. 3月分までの賦課金等未納状況

4月4日(金)15:00時現在

未納者 66 名 10,257,258 円

2. 未納者への督促及び対策について

(8ヶ月) 2名(南1名、中1名)

(6ヶ月) 4名(南3名、東1名)

(5ヶ月) 2名(中1名、北1名)

(4ヶ月) 5名(中1名、北1名、東1名、南1名、西1名)

(3ヶ月) 11名(中3名、東2名、西2名、南3名、北1名)

3ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

※ 未納計上猶予及び清算確定している金額

廃業者・・・7名 脱退・・・2名 病気・ケガ・・・2名

合計・・・11名 1,611,015 円

3. 令和 7年 3月度 換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R. 6年3月分換金額	7,320 枚	42,959,279 円	5,868 円
R. 7年3月分換金額	6,692 枚	38,868,779 円	5,808 円
増 減 額	-628 枚	-4,090,500 円	-60 円

4. 令和 7年 3月度 神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R. 6年3月分換金額	6,033 枚	30,323,859 円	5,026 円
R. 7年3月分換金額	5,528 枚	27,160,929 円	4,913 円
増 減 額	-505 枚	-3,162,930 円	-113 円

5. 令和 7年 3月度 カード会社チケット換金実績

3月度	件(枚)数	金 額	1枚当たり「参考」
カード会社チケット	1,396 枚	9,792,629 円	7,015 円
クレピコ (4台)	301 件	736,050 円	2,445 円
B M T (313台)	12,837 件	32,726,237 円	2,549 円
タイムズペイ (32台)	1,064 件	2,918,780 円	2,743 円
Pay Pay (276台)	710 件	1,047,530 円	1,475 円
GO Pay (121台)	5,314 件	7,941,540 円	1,494 円

6. 令和 6年 3月度 カード会社チケット換金実績

3月度	件(枚)数	金 額	1枚当たり「参考」
カード会社チケット	1,442 枚	10,240,149 円	7,101 円
クレピコ (4台)	340 件	1,395,640 円	4,105 円
B M T (321台)	13,044 件	34,817,701 円	2,669 円
タイムズペイ(40台)	1,466 件	4,528,210 円	3,089 円
Pay Pay (300台)	950 件	1,508,420 円	1,588 円
GO Pay (107台)	3,998 件	8,763,640 円	2,192 円

7. 令和 7年 3月度神奈川個人発行チケット処理 (参考資料)

神奈川個人 (窓口)	3,395 枚	10,372,710 円	3,055 円
横浜個人	747 枚	7,494,900 円	10,033 円
川崎個人	32 枚	348,400 円	10,888 円
川崎第一個人	7 枚	61,930 円	8,847 円
横須賀個人	7 枚	67,760 円	9,680 円
浜協個人	249 枚	1,906,590 円	7,657 円
県央個人	8 枚	154,700 円	19,338 円
東京個人	102 枚	1,575,420 円	15,445 円
その他	12 枚	98,150 円	8,719 円
合 計	4,559 枚	22,080,560 円	4,843 円

8. 親睦会特別報奨金の支払い及び廃業慰労金の徴収について

3月 廃業者

支部	氏 名	在籍年数		特別褒賞金	廃業慰労金	計
		年	月			
南	福本 勝夫	27	7	100,000 円	622,000 円	722,000 円
北	森本 茂雄	22	8	70,000 円	526,000 円	596,000 円
中	高橋 等	15	0	50,000 円	430,400 円	480,400 円
北	安藤雄一郎	7	9	0 円	0 円	0 円
西	和田 清久	7	2	0 円	0 円	0 円
北	石川 健治	6	9	0 円	0 円	0 円
東	平間 輝彦	3	8	0 円	0 円	0 円
北	橋本 康隆	17	1	0 円	0 円	0 円
合計				220,000 円	1,578,400 円	1,798,400 円

※3月分の廃業慰労金の徴収額は 3,946円となり、5月に請求致します。

9. 帳簿係よりお願い

①確定申告で納付された消費税は、経費になります。収支明細表の「租税公課」欄に納付額を記入して下さい。 ※消費税振替日 令和7年4月30日(水)

②固定費として「水道費-¥2500/月」「光熱費-¥1600/月」「通信費-¥3000/月」が経費となります。

※通信費は携帯電話を仕事用として使用している方は、運送収入の2%/月が上限です。
支払った金額が2%以内の場合は実際の支払金額を計上して下さい。
また、車庫所有者の方で固定資産税を納付された方は、一期分のみ経費になりますので〔租税公課〕欄に記入して下さい。

10. 会計監査報告

会計監査 日程 令和7年4月19日(土)・20日(日)・21日(月)の3日間で(北)宮本 芳行 監事、
(南)高城 泰之 監事に監査をして頂きました。